

2. エレベーター

①複数・乗換ルート整備に対する現状、課題、全体計画等

○現状：  
 現状、国土交通省で整備されているバリアフリー法に準拠し、エレベーターの整備を進めている。(1ルートは都内全駅で整備済み)  
 さらに、オリンピック・パラリンピック対応として2駅(飛田給駅、新宿駅)については2つ目のバリアフリールートの整備が完了している。  
 加えて、駅の利用状況と周辺環境などを踏まえ2駅(初台駅・京王八王子駅)についても、2つ目のバリアフリールートの整備が完了している。

○課題：  
 エレベーターの整備計画にあたり、設置可能なスペースがあるか、既存躯体へ荷重を架けられるか、法的条件などの技術的な課題があること。  
 エレベーターの整備だけでなく維持管理にも多額の費用が必要になること。

○目標・取組の考え方：  
 今後、①利用者が1日10万人以上の駅、②バリアフリー化された出入口までの移動が容易でない駅について、優先的にエレベーターの整備を進めていく。  
 ※”①利用者が1日10万人以上の駅”となる渋谷駅については、2026年度中に整備を行う。  
 今後も高齢者、障害者などに迂回による過度の負担が生じないように、駅の利用状況や周辺環境などを踏まえ、優先度を整理しながら整備を進める。

②各駅の計画

<2ルート目以降(複数・乗換ルート)>

駅名	路線名	事業期間	バリアフリールートの整備予定	優先整備の視点		備考
				駅周辺の特徴	駅の特徴	
渋谷駅	井の頭線	令和7～8年度	1・2番線ホーム～西口改札	商業施設、劇場等が多数立地	ターミナル駅	渋谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(R6.3)において、生活関連施設の位置づけ有り

<1ルート>

駅名	駅名	事業期間	バリアフリールートの整備予定	備考